

地域イノベーションにおける「トライアルの公共空間」の役割

西尾 好司

The Role of “Public Space for Experiments” in Regional Innovation

Koji Nishio

Abstract

The purpose of this study is to clarify the requirements for a place to try ideas and to encourage social innovation at the local level. This study is a case study using two cases. First case is that local governments take the initiatives in creating platforms for companies and local resident to co-create healthcare services and products. Second case is that local resident and high school create collaborative actions in the high school to resolve their problem supported by NPO. This study implicates that in order to solve regional problems, it is necessary to make a public space where participants with various backgrounds and values can interpret each other and resolve social problems by experiments with ideas.

1. 研究の背景

1. 1 問題意識

現在、CSV（共通価値創造）やSDGsの実現や地域レベルの問題解決に向け、企業、大学、行政、NPO、市民など、多種多様な人たちがサービスや製品などの共創を進めている。注目すべきは、共創の参加者は専門家に限定されず、対象テーマへの関心、当事者意識、協力意欲など、意識や意欲のある人が参加し、社会的価値の共創が行われるようになってきたことである。企業も、社外との対話を推進する拠点を設置し、顧客やユーザーだけでなく、個人やコミュニティとも連携を活発にしつつある。

ソーシャル・イノベーションとは、地域や組織の人々の価値観の共有と新たな関係性の構築により、地域や組織に特有の歴史・伝統・文化など人々の暗黙知を可視化・総合化し、それを新たな手法で活用することによって新しい社会的価値を創造する活動である（野中・廣瀬・平田2014）。技術的な変化というより、社会サービスの提供の新しい仕組みや社会関係や制度の変化に注目（谷本2006）する。ソーシャル・エンタープライズのように、社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、経済的・社会的成果をもたらす革新のようなビジネスの要素に着目されることもある（谷本・大室・大平・土肥・吉村2013）。また、企業、大学、行政、NPO、市民など様々な価値観を持つ人や組織が参加することによる緊張や衝突を乗り越えるために、ソーシャル・イノベーターや社会的起業家などのリーダーの必要性が主張される（野中・廣瀬・平田2014）。実際には、リーダーシッ

ブの発揮はイノベーターだけでは限界があり、その他のアクターの役割に着目する必要があることから、本稿では、市民及び地方自治体の行動や役割に焦点を当てる。

市民のイノベーションの役割に関して、Fischer (1998) は市民がイノベーションに重要な視点を提供するためには消費者ではなくデザイナーや共同開発者となるべきと、谷本ほか (2013) は紹介する。現在、ICT の発展や様々な技術が安価に利用でき、自分達が課題を解決するという主体性を持ち、専門家等の他者の力を借りて行動を起こすことも容易になっている。活動に受動的に参加しがちな市民の意識や参加のスタイルを変えることで、市民参加の実効性を高めることができる。

地方自治体は、地域レベルでみると人材や資金など資源が結集する貴重な存在である。ところが、地方自治体は、社会起業家の地域の問題解決や企業の製品やサービス開発などの支援やそれらの活動に対する正当性の付与など、支援から捉えられることが多い (谷本ほか 2013)。海外に目を転じてみると、問題発見や課題設定、政策策定など対話型政策立案のような企業や市民、NPO など様々なセクターとのコラボレーティブな取り組み¹ (Torfing 2016) や都市をイノベーションの場とする活動が活発である²。日本でも方自治体の中には、東京都三鷹市 (野中ほか 2014) や島根県海士町 (木村 2018) など自ら設定した問題解決やビジョン実現に向けて主体的な行動者となることも少なくない。活用できる資源に限られる地域でのイノベーションを活発にするためには、主要な資源が結集している地方自治体の主体的な行動者の活動 (木村 2018)、さらに、主体的な行動者になるためにどうすべきかに着目すべきである。

1. 2 イノベーションのための公共空間の必要性

では、参加する人や組織が変化する活動はどのように行えばよいのであろうか？本研究では、参加者が一緒に活動することで心理的な相互作用を生み出して変化していく「場」(Nonaka and Konno 1998) として、Lester and Piore (2004) が提唱したイノベーションの「Public Space」(公共空間) の概念を導入する。Lester and Piore (2004) によれば、企業には、企業が設定した問題を解決する「分析的な取り組み」とユーザーの行動を理解しながら進める「解釈的な取り組み」がイノベーションの実現に必要なが、社内では後者よりも前者が優勢になりがちという。後者の「解釈的な取り組み」は、参加者が信頼を醸成しながら進め、時間と手間がかかるからである。この解釈的な取り組みを行える「場」を「Public Space」と呼び、社内及び社外に必要と指摘する。この「Public Space」は、異なる職業や多様な経歴、幅広い視野を持つ人々が参加して自由奔放に語り合う開放的な「対話」ができる「場」である。

地域レベルでは、市民や企業、行政、大学などが参加して、サービスや製品の共創や地域レベルの問題解決などを行う Living Lab が日本でも生まれている。この Living Lab はイノベーションの Public Space の例である。一般に新しい製品やサービスの開発、新しい種類の活動を始めるときには、最初はいまかた失敗することが多く、失敗の中から期待が持てるものが見えてくる。つまり、失敗を折り込みながら活動ができる、様々な試みができる「場」である。ここでの対話は、目的に向かい直線的に進むよりも、当初の狙い通りには進まず、参加者が変わることも起こり、プロセスも様々である。一緒に活動することで、各々の立場や行動論理を認め多様性を許容・理解しあい作り上げていく。地域レベルでは、Follett (1918) が指摘した、市民が行政や事業者などの専門家任

1 イギリスの Nesta、デンマークの MindLab、オランダの Kennisland など、行政や公共イノベーションの研究や実践を行う組織が設立されている。

2 ロンドン、バルセロナ、ヘルシンキなど、イノベーション拠点としての都市の魅力が強調される。

せにせず、市民が専門家の関係性において、全体状況を自らが考え判断し、各人が自らの違いに気づき他者の相違性を結びつける「場」である。そして、経験を通じて多様な価値を統合して新たな多様性を生み、その中で専門家の使い方を学ぶ「場」でもある。この公共空間は、新しい発見や解釈ができる関係性を作る試みを実施で、本稿では「トライアルの公共空間」と呼ぶことにする。

問題解決を目的とした取り組みでは、問題を設定したら、解決のために効率的に取り組むことが重視される。ところが、サービスや製品を利用するという文脈は、サービスや製品の属性情報とは異なり曖昧さがあり、人により異なり、特定の人だけが特定の時だけ経験できるというもので、他の情報を組み合わせて全体像を生み出して意味ある解釈ができる（石井2004）。そもそもの問題が分からない状況では、できることから実施し、できるだけアイデアを実施し、自由な発言と受け入れられる状況づくりが必要になる。こうした取り組みを認めて実行できる「場」が「トライアルの公共空間」になる。本稿では、この公共空間に焦点を当てることとする。

2. 研究方法

2. 1 本研究の目的

本研究は、地域レベルで問題解決に向けて様々な行動を起すためにどのようにアイデアを実行に移していくべきかを問いとす。主体的な行動者としての地方自治体の活動や住民が持続的に事業者などと活動していく事例を対象に、地域レベルのイノベーションに求められる参加型のイノベーションを行う「トライアルの公共空間」に必要な要素を明らかにすることを本研究の目的とする。

2. 2 研究の方法

ソーシャル・イノベーションに関する研究では、個別のイノベーション活動を深く理解することを目的に事例研究を中心に対象の行動や思考を追跡する手法が採用されることが多い。本研究でも、事例に対する長期的な調査をベースとする事例研究を採用する。地方自治体による企業と住民を巻き込む取り組みとNPOが介入して住民が行動を起こして企業や学校などの事業者を巻き込む取り組みの2つの事例を取り上げる。

最初の事例は、地方自治体がイノベーションの主導者として活動しているケースとして長野県松本市による「健康寿命延伸都市」の実現に向けた「ヘルスバレー構想」の活動である。松本市は、他の自治体に先駆けて行動を起こして、本構想実現に向けた取り組みをしている。ここでは、松本地域健康産業推進協議会や松本ヘルス・ラボという、企業や市民が参加するサービスや製品の開発や評価が行われており、イノベーションに向けた「トライアルの公共空間」を構築するための地方自治体の役割を考察する。2つ目の事例は、福岡市で行われた「おたがいさまコミュニティ」の実現に関するプロジェクトである。これは、2030年代の超高齢社会の生活基盤となる、住民、行政、民間事業者が行動原理の違いを乗り越え、地域課題を協働して解決する関係性を備えたコミュニティ（「おたがいさまコミュニティ」）の開発であり、NPOが実施主体として、JSTの事業により進められた。ここでは、公民館や学校が、「トライアルの公共空間」となった。

以上2つの事例に関し、主にインタビューによりデータを収集した。事例1については、松本市商工観光部健康産業・企業立地課及び松本ヘルス・ラボ関係者に対して2016年から2019年にかけてインタビューを実施した。このインタビュー記録を中心に、松本市の資料や松本市担当者による講演資料を活用している。事例2については、九州経済調査協会及び特定非営利活動法人アジア・

エイジング・ビジネスセンターへの2015年から2018年にかけてインタビューを実施した。このインタビュー記録を中心に、担当者の論文や講演資料を活用している³。

3. 事例1：松本市「健康寿命延伸都市・松本」と松本ヘルスバレー構想

松本市は、平成28年の人口が24.1万人と県内2位の地方の中核的な都市である。現在、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、超少子高齢型人口減少社会を乗り越えるまちづくりを実現すべく、松本市総合計画（第10次基本計画）の中で、5つの重点目標の1つとして、住民の健康増進及びヘルスケア産業の育成を同時に実現するための松本ヘルスバレー構想を推進している。この構想は健康産業の振興、及び健康寿命延伸新需要創造事業を担当する商工観光部健康産業・企業立地課が担当している。

3.1 「健康寿命延伸都市・松本」の創造

現松本市長は医師であり、1期目に、超少子高齢型人口減少社会の急速な進展を予測し、まちづくり政策の第1段階として「健康づくり」、「子育て支援」、「危機管理」を掲げ「3K施策」として展開した。2期目の2008年に「3K施策」の充実・強化を目的に、第2段階として、国に先駆けて「健康寿命延伸都市・松本」の創造を掲げ、2011年策定の「松本市基本構想2020」において、「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像に位置付けた。さらに2013年には「健康寿命延伸都市宣言」をまちづくりの普遍的な理念とし、まちづくりの基本方針として、市の総合計画に反映し、市がよりコミットメントすることを明らかにした。健康を20年・30年後を見据えた「活力ある超高齢社会の源」と捉え、市民一人ひとりが自立し、健やかに暮らし健康寿命を延伸することを、世界に先駆けた超少子高齢型人口減少社会における最も基本的な姿としている。現在は、市民一人ひとりの「命の質」や「暮らしの質」の向上を基本理念とし、人の健康、生活の健康、経済の健康、環境の健康、地域の健康、教育・文化の健康という6つの健康づくりで総合的なまちづくり政策を進めている。

3.2 松本ヘルスバレー構想

松本市は、「健康、医療産業の創出・誘致を図り、雇用を拡大する」ことを掲げ、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、2012年に「松本ヘルスバレー構想」を打ち出した。この構想は、予防医療・生活習慣病の改善（要介護や寝たきりの人が少ない）、社会的な絆の充実（孤立した市民が少ない）、アクティブシニアの活躍（活動的な生活を送る人の割合が高い）など、健康時から終末時まで安心して暮らし続けられるまちづくりを、産業の視点からの実現を目的に策定された。本構想では、①市民が健康に関し高い意識を持ち自らの健康づくりを日々実践、②健康意識の高い市民の協力・支援により、健康・医療・福祉関連産業が優れた商品やサービスを創出、③この連携が地域経済の発展・好循環を促進し、雇用の場の創出、併せて健康器具などの活用により市民の健康度がさらに向上する、「暮せば健康になるまち」と同時に「健全な地域経済を作る」という姿を描く。

本構想は次の5本柱で推進している。

- ① 企業や関係者のプラットフォーム「松本地域健康産業推進協議会」創設（2011年7月）

3 本稿の2例は西尾（2017）で取り上げた。本稿とは研究目的が異なること、松本市の事例では、2017年及び2018年に実施した新しい調査結果を反映させていること、福岡のケースでは、本稿は参加住民の変化に関する関係者へのインタビューをベースとしていることを予め断っておく。

- ② 世界健康首都会議の開催（2011年12月第一回開催、以後毎年開催）
- ③ 「松本ヘルス・ラボ」の事業を開始（2014年12月）
- ④ 現役世代の健康増進や中小企業の経営改善を目的とする健康経営推進（2015年3月）
- ⑤ 松本版健康電子手帳の普及に関する研究会の設置と報告書を公表（2016年3月）

こうした松本市のヘルスバレー構想の具体的な施策形成に重要な役割を果たしているのが、2011年から毎年開催している「世界健康首都会議」である。市民一人ひとりの健康増進を図るため、健康・医療産業がサポートする持続可能なまちづくりについて考えると共に世界に向け情報の発信を図るための国際会議である。松本ヘルス・ラボの原点である Living Lab、健康経営や治療から予防への転換など、この会議の登壇者からの指摘が盛り込まれた施策も多い。

3. 3 松本地域健康産業推進協議会

(1) 松本地域健康産業推進協議会の概要

松本市は、健康寿命延伸を行政施策だけで実現するには限界があること、企業側の考えや企画では市民の健康増進とは適合しない部分が多いこと、企業がサービスや製品の検証の場が欲しいというニーズが高いことから、サービスや製品の開発に関連するニーズを企業が獲得する仕組みが必要と考え、企業などの関係者が集まりプラットフォーム機能を果たす「松本地域健康産業推進協議会」（以下本章では「協議会」という）を2011年7月に設置した。協議会は、世界健康首都会議、実用化検証助成事業、健康産業フォーラム、健康経営に関する地元企業への普及啓発、国や長野県などへの補助事業への申請支援・相談業務などを行っている。会費は無料であり、会員数は、当初の38機関から現在では会員企業・機関が347社（2019年2月末）になり、県外企業の関心が高くなっている。これは松本市の取り組みが国の事業に採択されたり、企業のプロジェクトに関する評判が広がったりしたことが要因という。

(2) 実用化検証助成事業

協議会は、会員企業の提案によるサービスの実用化検証を支援する実用化検証助成事業を実施している。年刊5件程度、企業が社外に拠出した資金を対象に、企業負担の3/4を助成（上限100万円）する。松本市は、プロジェクトが円滑に進められるよう、行政の部局間の縦割りに横串を入れる調整や医師会や薬剤師会など外部機関への事前説明などの調整機能を担う。この種の調整を企業が独自に行くと相当の手間と時間がかかる。また、評価・検証には大学との連携が必要な場合が多く、松本市は信州大学と松本大学、松本短期大学との間に、それぞれ包括連携協定を締結している。

本事業では、松本信金の「健康寿命特別金利定期積金」、「健康寿命延伸 ファミリーサポート定期積金」等の開発、アルピコ交通社等のヘルスツーリズム（白骨温泉・健康を感じるツアーなど）の開発、デリカの電動アシスト付四輪自転車「けんきゃくん」の開発（松本大学と連携）などを実施した。この他に、企業からの提案を受けて市担当部署とのマッチングを行い、市での事業化につながったメディア（糖尿病重症化予防プログラム）などの成果がある。

この事業で開発した製品の普及を支援する制度（健康寿命延伸製品普及事業補助金）を創設している。これは、購入者に販売価格が5万円以上の指定製品の購入価格の20%（上限5万円）を補助するもので、2017年度は、予算額100万円で、計10件の補助を行った。

3. 4 松本ヘルス・ラボ

「松本ヘルス・ラボ」は、市民の健康増進とヘルスケアに係るサービスや製品の開発のためのアイデアやテストフィールドを提供するために設立された。

(1) 概要

松本市は、市民と企業が一緒に健康価値を創造するために、市民の健康づくりのために企業が活用できるフィールド作りの支援を考えた。最初に、特定の企業と進めると他社が参加しにくくなるので、行政主体でフィールド作りを2014年12月に始め、2015年9月に「松本ヘルス・ラボ」を設立した。そして、2016年度に専任の事務局長を置き、2016年度末に一般財団法人化し、2017年3月に松本ヘルス・ラボの拠点を中央公民館が置かれている施設内に開設した。この拠点は、市民の交流の場、企業間のマッチングやワーキングスペース、健康に関する情報の発信、製品やサービスの展示などに活用している。同じ建物に松本市の所管部署を移し、両者は一体的に活動している。

松本ヘルス・ラボの目的は、健康に関心のある多くの市民を募り、市民がモニターとして参加し、あるいは、市民ニーズの視点から新製品・サービスに関する提案を行い、健康に対する市民意識の醸成と健康・医療産業の振興を同時に実現することである。市民向けには健康づくりの機会を提供し、自身の健康を考える場として、企業向けには市民と共創して新しい製品やサービスを実証・創出する場と位置づけられている。

一般財団法人化に当たり、松本市は単独で出損金3,000万円を拠出し、市長が理事長に就任した。現在は、専務理事、事務局長、事務職員2名の計4名で、松本市の担当課が一体となり支援している。法人化の目的は、経営方針及び責任の範囲を明確にして社会的な信頼性を確保し、特定企業の色を付けず、できるだけ中立性・独立性を担保することにある。松本市が全額出資することは、経営方針や決算の議会への報告義務を負うことを意味する。また、専任の人材育成も法人化の理由の1つである。

(2) 健康パスポートクラブ制度の創設による市民の健康づくり

松本ヘルス・ラボでは、豊かで健康的な社会の実現を目指す仲間が集う市民の会員制クラブ「健康パスポートクラブ」を運営している。会員は年間3,000円の会費で年2回の血液検査や体力テストを無料で受けられる。会員ごとに健康データベースに記録され、松本ヘルス・ラボにて民間保健師による健康指導も行う（毎週火曜）。様々な健康イベントを月2回程度行い、会員は優待参加（一部有料）でき、後述の企業のサービスや製品の評価や共創にも参加できる。会員は現在1,000人を超えている。多くの会員は、健康な人というよりも、健康に関心が高い人や健康に不安のある人である。健康づくりセミナー、健康運動教室、ラジオ体操講座、ウォーキング・イベント、医学生との健康に関するワークショップや、骨粗しょう症デーなどのイベントを行い、オフィスでのミニコンサートや製品のデモンストレーション、料理教室なども開催している。

健康パスポートクラブの会員が、外出する機会の増加やコミュニティ形成を支援するために、飲食業などの企業と連携して応援事業を進めている。これは、参加する店舗に応援事業に参加していることを示すステッカーを貼り、健康パスポートクラブの会員は割引などのサービスを受けることができる。健康増進は、理念だけでは前に進まないで、自分自身の健康について考え、取り組む機会として、健康増進のお得感、個人的なメリット感を出せるように心がけている。

(3) 企業と市民による新製品やサービスの開発の場の創設

企業は、松本ヘルス・ラボを共創（ワークショップ）や実証の場として、「健康パスポートクラブ」の会員が参加して、新製品やサービスを開発するプロジェクトを進めている。企業が、健康ニーズを把握できるように、新製品やサービスの企画や開発時に、健康づくりに関心の高い健康パスポートクラブ会員（5～10人）とワークショップを行い、企業に対して、「こんな機能があったらもっと良い」というような市民目線（ユーザー目線）での意見やアイデア交換を通じて、市民ニーズに近い形で開発ができるようにする。ワークショップは、健康志向の高い仲間同士の交流の機会ともなっている。

もう1つは、実証の場（テストフィールド）として、試作品ができた段階で、実際に市民が製品やサービスを試し、検証を行い、健康づくりに寄与する製品やサービスのエビデンス取得や魅力度向上を図る。実際に使う声を聞きながら改善するなどのテストマーケティングにより受容される質の高い製品やサービスを創造できるようにする。これらの活動以外に、健康づくりの効果をきちんと証拠として示せるよう連携できる大学や医療機関をコーディネートすることも行っている。

企業が受けられるサービスには、モニタリング等の対象者の抽出、モニター参画による新製品やサービスの検討、手続きの支援、倫理的な審査がある。松本ヘルス・ラボでのこれらの資金は全額企業が負担する。前述の協議会の会員企業は、このサービスを利用できる。会員でない企業が利用する場合には協議会に入会しなければならない。企業へのテストフィールドの支援には、前述の協議会で行う実用化検証事業と松本ヘルス・ラボで行うものがある。松本ヘルス・ラボでは、健康と公益を重視し、大学（実施機関）の倫理審査後にヘルス・ラボの倫理委員会が、会員の健康増進に寄与するか、社会貢献度や満足度、個人情報保護や安全性の担保などの観点から審議する。

（4）企業会員制度による地元企業の健康経営の推進

中小企業経営者は、健康経営に関心はあっても、実践のための人材や資金、時間が不足し、健康経営推進方法にも通じていない等の課題がある。中小企業の健康経営を実践するために、「健康経営研究会」を2015年3月に設置し、従業員向けの健康づくりの事業を開始し、2018年7月から松本ヘルス・ラボにおいて法人会員制度を開始した。従業員の健康に対する経営者の認識を高めるため、保健師や松本ヘルス・ラボ職員を企業に派遣して面談を行う。健康チェックは企業が希望する場所に出向いて年1回実施する。健康経営の支援サービスは、運動（コミュニケーション促進）、ストレッチ、講座（例：生活習慣、食生活、メンタル等）などのメニューを経営者に提示してプログラムを決定する。その他一般会員向けの健康プログラムにも参加できる。健康パスポートクラブの健康診断は年2回だが、この制度では年1回となる。

4. 事例2：福岡 おたがいさまコミュニティ

4.1 プロジェクトの概要

本事例は、2030年代の超高齢社会の生活基盤となる、住民、行政、民間事業者が行動原理の違いを乗り越え、地域課題を協働して解決する関係性を備えたコミュニティ（「おたがいさまコミュニティ」と呼ぶ）の形成支援技法を開発するJST・RISTEXの事業として、2012年10月から2015年9月まで福岡のNPOを実施主体に進められた（西尾2017）。この「おたがいさまコミュニティ」は、住民が地域や社会の様々な課題に気づき、自身の課題として考え、多世代間で補完し、住民だけで解決できない時にはコミュニティの外の力を利用できるコミュニティのことを呼んでいる。

コミュニティの形成支援は、「コミュニティのみえる化手法」の確立、「協働による事業立案手法」の確立という2段階で進めた。最初の「コミュニティのみえる化手法」の確立段階では、住民の当事者意識を涵養する動機づけのため、NPOがデータを活用した地域アセスメントを行い、その結果を伝え、地域や高齢化社会の課題に関する気づきの機会を提供した。その後、活動アイデア創出のため、将来を想像しアイデアを作るワークショップを開催し、様々な世代が参加して感じ方の多様性に気づき、課題を自分ごとと感じ、活動の必要性を共有し、活動参加者を増やすようにした。

次の「協働による事業立案手法」の確立の段階では、アイデアを協働により事業立案へつなげる段階として、事業者とも連携し、企画の検討、ワークショップを何回か繰り返し、様々なトライアルを実施した。そして、地域と事業者の目標が一致したか、方策を自分達が考えられるか、または、自分達の力の限界を知り他者の活用という意識が出ているかなどをみていった。本事例では、住民の「当事者性」と「専門性」の涵養を重視していた。「専門性」とは、自分たちの課題を解決するために専門家を活用するという意識を持つことである。

本章では、こうしたNPOの介入によるコミュニティ開発の過程で住民がどのように変化したのか、2つ小学校区をケースとして取り上げる。最初のケース（金山校区）では、地域のアイデアやニーズをくみ取り、専門家と連携した課題解決のためのコミュニティを作るため2年半以上かけ、校区社会福祉協議会の会長や自治会長も参加し、ワークショップやおためしカフェなどを実施し、住民同士の交流が活発になり、必要な取り組みを実施していく場を構築できた。第二のケース（美和台校区）では、フリースクールを有する高校と地域住民の関係性を強化し、両者が様々な企画を検討する機会を作り、高校を舞台に共創できる関係を1年半かけて構築した。

4. 2 金山校区

金山校区は、集合住宅地が多く、人口の約半分がURの賃貸マンションの住人であり、若い世代の流動性がある地域である。プロジェクトの開始前に、孤立死が何回か発生して住民の孤立に対する不安が高まり、住民が見守り活動を始めようとしたがうまくいかなかった。区役所で高齢者が高齢化問題を考えるイベントが開催された時に、地域の社会福祉協議会の担当者の紹介により、NPOがこの事業を説明した。しかし、本事業について住民は半信半疑であり、住民の活動を手伝ってくれるならば、手伝ってくれという感じだった、という。

(1) プロジェクトの開始：地域課題の多様性に気づく

最初に、地域の状態を教えてもらうために地域関係者にインタビューを行った後、公民館の主催事業として、高齢者が参加して高齢化を考えるための住民参加のイベントを開催した。先ず高齢者の問題をテーマに参加者が気づいた点を話すワークショップを数回開催した。高齢者中心のイベントのため平日午前中の開催が多く、参加できない人も多いことから、幅広い世代の考えを知るため、高齢者が他の世代に対して、どんな問題があるかを聞いて、ワークショップに持ち寄ることにした。家族や自分の馴染みの店の人に質問したところ、実際には子育て世代の孤立の深刻さが分かってきた。住民や地域の問題は、高齢者自身の想定よりも多様だったことに気づいたのである。

(2) 問題解決のアイデアを出す

次に、超高齢社会の中で多世代での交流や事業アイデアを考える「おたがいさまワークショップ」を開催した。高齢者自身が「地域の力＝支え手」となるために何をすべきか？をテーマに、「自分達にできること」を発見していった。最初に、日常の暮らしで、「あったらいいな（求めていること）」

と「もったいないこと」を各々出し合い、次に「もったいないこと」と「あったらいいな」を組み合わせて「活動名」を名付け、これらの活動に対して「自分にできること」を持ち寄るようにした。その結果、ワンコインカフェやフリーマーケット、地域に眠っている人の得意技を生かす人材バンク等、様々なアイデアが出てきた。

(3) アイデアを試す

出てきたアイデアを試すイベントとして、「おためしカフェ」を公民館で開催した。2日間で延べ160人が来場し、来場者へのアンケートの結果、回答者の86.8%の人が「カフェのような場が地域に必要」との結果が出た。次のトライアルの検討では、カフェの開催を目的とせず、別の問題を何かしようと思ってカフェを始められればという意見が出てきた。アイデアを評価してもらうイベントとして、カフェでアイデアの中で「あったらいいな」と思うものを参加者が投票し、人材バンクや持ち寄りマーケットなど36種類のアイデアを選んだ。

(4) アイデアのパイロット

アイデアを実現するためのトライアルを、公民館を舞台に地域住民自身で実施することになり、出されたアイデアはできるだけ多く実施しようとした。公民館で民間事業者も参加できるようにするために、運用ルールを行政と住民同士が交渉して取り決めてから活動した。参加してもらう事業者や行政とも交渉して、企業による本の交換市や保健師の健康相談、乳幼児の遊べる空間などを実施した。これらの住民向けの活動以外に、事業者向けのイベントも開催して、住民のアイデアに関連しそうな企業や事業者に対するインタビューやフォーラムを開催し、関係する企業・事業者を把握するように務めた。

(5) 本格稼働

2014年7月から、公民館と校区社会福祉協議会が多世代交流を促すカフェ「たまり場」を開始した。NPOがはじめの数回手伝った後は、住民や当事者が自主的に2か月に一度開催している。男性や新しい人の参加も増えており、活動として定着した。子育て中の母親、一人暮らし高齢者など参加者も多様化し、保健師による健康相談、九州歯科大学による歯科検診などサービスも多様化している。9時からワークショップを行い、11時から買い物カフェを開始し、12時からランチをとり、午後はイベントを開催するようなスケジュールである。住民は、ゼロから自分たちで考えてきた金山らしいカフェであり、最初からカフェをやることが目的であったら、うまくいかなかったと考えている。参加者が増え、活動が活発になると、視察に来る人が増え、視察者向けプログラムを開設したことにより参加住民の役割も変えざるを得なくなり、役割の変更が、複数の役割を経験することにより、結果として住民のコミットメントを深めることになった。

4. 3 美和台校区

この校区には、1,000人規模の祭りの開催やコミュニティバスを走らせようという動きもあったなど、自分達で行動をおこせるコミュニティがあった。但し、団塊の世代より上の世代や一戸建ての住宅が多く、若い世代が少ないので、地域の次の担い手をどうするかが課題であった。最初のワークショップでカフェの話が出た時に、既に自分たちで空き家を借りて実施した経験があったので、これまで全くできていなかった事業者とコミュニティをどうつなぐかを考えた。また、この校区に

は、地域の中で活動したいが、うまくできていなかった私立高校があった。ここにはフリースクールがあり、高校の校長や教務主任が熱心に活動し、生徒の就労支援を兼ねたコンビニのような活動を、空き家を借りて自分達だけで実施しようとしていた。ところが、地域に話をせずに進め、それが、地域のニーズに合っているかも分かっていなかった。

(1) プロジェクトの開始：目指している方向性の確認と協働ビジョンの作成

以上の背景から、NPO は事業者と地域住民のやりたいことのマッチングを目的に両者の対話の場としてワークショップを開催した。地域と高校が目指していることのリストアップと優先付けをして議論を進め、お互いが大事にしていることの共通点と相違点を整理した。両者の「出番」と「居場所」を考え対話を重ね、互いにやりたいことの内容は違っても目指しているものは一緒ということが合意できた。次に、住民と高校とで協働ビジョン「出番と居場所のある美和台」を作成した。

その後は、お互いのやりたいことが理解できるようになり、地域住民としてはこのような協力ができること、高校はこのようなことで協力ができるのではないかというアイデアが出され、対話の土壌が生まれた。高校では校長や教務主任以外にも、他の教師にも理解してもらう必要があるので、インクルーシブデザインの考えを活用して、高校内でのワークショップを開催し、できそうな活動からトライアルを実施していった。

(2) 学校と地域の「おたがいさま会議」の開始

学校と地域の「おたがいさま会議」を、毎月1回学校で開催して、現在まで継続している。活動の報告と新たな活動を決定するもので、地域の社協担当者、公民館長など6・7名が参加している。その時々でテーマに関係する住民も参加する。

高校では金曜日午前に、学生が自分達で作る自由（体験）授業があり、これが実際の活動の時間帯になる。このカリキュラムの調整の担当が教務主任である。この授業は生徒が全員同じことをするのではなく、生徒が自由に決定できるので、会議で決定した内容の中から選択して活動している。例えば、生活支援班として高齢者の家で清掃など生活支援ボランティアを行う。公園の清掃への高校生参加もある。反対に地域の人が高校に来るものは、手芸サークルの講師、地域の猫マップの制作や猫の里親探しなどである。あるいは、この校区には山がちな場所があり、公民館に行くことが不便な人も多いので、学校で新校舎の食堂や談話室での定期的なふれあいサロンを開催や地域スポーツ大会での生徒の出場も行われている。校区のふれあいサロンや子育てサロンへ生徒や教師が見学を重ねるうちに、「高校で『サロン』を開いて、地域の方に気軽に高校へ来てほしい」という思いが生まれ、「サロン交流」コースを新設し、2016年12月から子育てサロンが月に1回開設されるようになった

5. 事例の考察

以上、2つの事例における「トライアルの公共空間」とはどのようなものか、どのように構築し、どのように機能させているかを考察する。

5.1 松本市からの考察

(1) トライアルの公共空間

ここでの「トライアルの公共空間」とは、企業が参加する松本地域健康推進協議会と市民が参加する松本ヘルス・ラボというプラットフォームである。企業はサービスや製品の開発や企画におい

て市民と協力し、市民は健康増進のプログラムの一環または延長で、企業のサービスや製品開発におけるモニターとして評価したり企画の共創に参加できる場となっている。

(2) トライアルの公共空間が機能するために

フィールドを利用したい企業は、健康に関心の高い人の参加を望むので、健康に関心のある人のコミュニティ作りが必要となる。市民は、同じ関心のある人とつながり、様々な健康増進活動の参加を広げ、自身の健康増進に有効な活動に参加する。このようにして、経済的な価値及び健康という個人的かつ社会的な価値を一緒に実現できるようにする。これは、地域内外に分散している資源や知識を獲得しながら、イノベーションを実現するための資源の獲得（武石・青島・軽部 2012）する取り組みであり、企業ではなく自治体だからこそ幅広く資源を獲得、結集できるのである。

首長のリーダーシップの元に、健康寿命延伸都市・松本を実現すべく「松本ヘルスバレー構想」を推進し、他の自治体に先駆けて様々な行動を起こしてきた。松本市の主体的な行動として次の5点が重要である。①担当部署を、健康・福祉部門ではなく商工労働部門に置いたこと、②企業の力の必要性を明確にして、多くの企業が参加（無料）できるプラットフォームの松本地域健康産業推進協議会を設立したこと、③松本ヘルス・ラボという住民と企業が共創する場（Living Lab）を創り、運営組織を法人化して説明責任を果たせるようにしたこと、④商工観光部門の政策の中に「健康パスポートクラブ」という住民参画を促す会員制度を開始したこと、⑤担当部署を松本ヘルス・ラボがある公共施設に移して、現場と一体的に活動できるようにしたことである。

なお、自らの政策をトライアルし新しい対策の策定と実行した（上記②、③、④）だけでなく、自らの組織運営を変え、現場に近づけた（上記①と⑤）ことを見逃してはならない。主体的とは、他者に働きかけ、企業、住民、大学や関係団体、あるいは国のプログラムなど、多種多様な関係者を巻き込み、社会的価値及び経済的価値の共創を進め、自らも変化する行動者となることである。

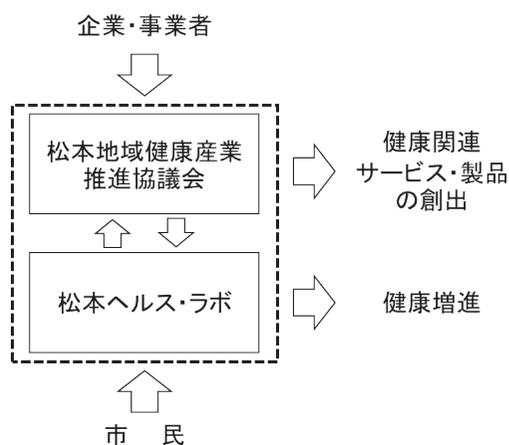


図1 松本市ヘルスバレー機構におけるトライアルの公共空間

5. 2 福岡 おたがいさまコミュニティからの考察

(1) トライアルの公共空間の概要

福岡の2つの事例は、地域課題解決のために住民と事業者等が自主的に共創を行える参加者の関係性を構築するプロセスの中で、公民館や高校が、従来の存在目的からははずれているとみなされやすい活動を、行政や高校と相談しながら新たな価値基準を作っていくことで、住民や事業者のアイデアを試せる「トライアルの公共空間」となった。

(2) トライアルの公共空間が生まれた経緯

金山校区の場合では、「おたがいさまカフェ」において、住民から出されたアイデアについてアンケートを行うことにより、カフェの存在の認知度を高めることや、アイデアを紹介することで住民や事業者の関心の把握ができる。立上げは一人でやる必要はなく、他の人の力を借りてよいことを伝え、他の人や事業者の力を借りてイベントのコンテンツを増やすようにした。トライアルを実施することで、通常公民館を利用しない人も含め、これだけの人に来て、協力したい人がこれだけいることを知り、これならできると考えるようになり、地域主体的に動いている人や動くとする人の背中を押すことができた。さらに、住民、事業者、行政や団体等が参加した振り返り会を開催し、イベント後の振り返りを習慣づけた。この振り返り会は、参加者のニーズや地域の問題の共有以外に、コアメンバーだけで抱え込まないようにすることに有効だった。住民の役割を変えたことも、住民のコミットメントを深めることにつながった。

美和台校区では、学校と住民が別々に主体的な活動を志向していたことから、住民と学校により協働ビジョンの作成の過程を通じて両者の考えを共有して、新しい目的を生み出すことができた。振り返り会を開催して、振り返りを習慣化するように心がけた。それ以外に、学校内の関係者の当事者意識を涵養するためのワークショップを開催して、校内関係者間での心理的相互作用を起こすようにして、新しい問題が出てでも当事者で解決できる関係性が生まれた。

(3) トライアルの公共空間を構築できた要因

本事業の中心的な役割を果たした九州経済調査協会の南伸太郎氏（活動当時）は、金山校区では公民館を舞台に、①高齢者や子どもなどが気軽に集う（多様な目的・人を可視化）、②参加者が買い物・相談ができる（特定の課題を解決）、③サービスを試せる（試行・新たな課題発見）、美和台校区では学校を舞台に、①学生が社会体験・職業体験可（職業教育）、②高齢者が学生に教える（能力活用）、③学生が高齢者の生活支援を行う（社会教育）ことができたと指摘する（西尾 2018）。

地域の課題に対する捉え方や地域に対する取り組み方が様々なあることに気づき、今までの自分や組織の先入観や固定観念を変えられたから、共創に向かって、新しく生まれてくる関係性の中で、自己組織的に様々な人や事業者が参加して、繋ぎ・重なりあう中で、参加者が各々の意味を持つ重層的な「場」が生まれた。今回の事例では、アイデアを実現するためのトライアルを公民館や学校にて実践することにより、これらの「場」が参加者ごとに異なる意味を持たせることを可能にして、地域における新しい意味を生み出した。

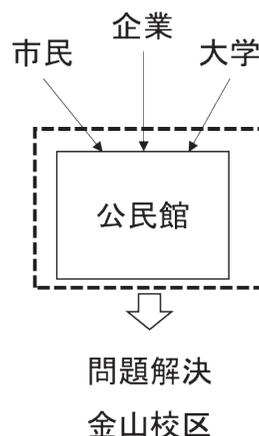


図2 トライアルの公共空間としての公民館

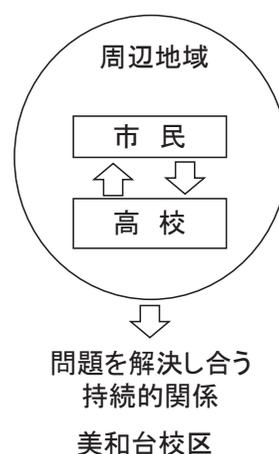


図3 トライアルの公共空間としての高校

6. トライアルの公共空間の構築に向けて

本稿の2つの事例から、次のことが示唆できる。様々な背景や価値観を持つ参加者が、問題を解釈していくためには共同作業を行い、試行錯誤を通じて曖昧さを解消していくことが必要ということである。参加者の関係性は、ワークショップでの議論だけから生まれるのではなく、様々なアイデアを具体化する行動を起こし、できることから実施し、できるだけアイデアを実施して、自由な発言とそれが受け入れられる状況づくり、さらに振り返りを参加者全員で行うことで、新しい解釈・発見を参加者間で共有し、できるかもという感情を醸成しながら生まれてくる。信頼を醸成していきながら進められるものであり、ある程度時間と手間がかかる。それを行う場所が、「トライアルの公共空間」である。

活動全体として、意見や感想を絶えず求めて、目標を確認し、情報を共有し、行動を調整することで協力関係を構築したこと、基本的に一度でうまく行くことを期待せず、こんなこと、こんなものを使えば、このようなことができること、あるいはできることから試行していくことに気づく空間でもある。つまり、曖昧な取り組みなので加減が難しいのであるが、加減は経験からつかむものであり、試すことや関わることを通じてつかんでいく。これをするためにはこれが必要であると事前に確定しないと開始できない行動とは異なる。

うまくいったこととうまくいかなかったことを参加者全員で話し合い、結果を評価・共有し、次の新たなアイデアを考えていくことにより、参加者の経験や知を尊重して新しい発見や解釈ができる関係性を作り出す。この「トライアルの公共空間」は、参加者の持つ資源を一時的に、かつ局地的に共有化する。問題解決だけでなく、問題に気づき提起することも可能になり、成功例を発信することもできれば、課題を伝えることもできる。このような「公共空間」は、互恵性互酬性の関係に基づいておりた空間であり、多様な見方を承認しながら作り上げていくものである。おそらく、様々な関係者が参加することにより、調整、それぞれの立場や行動論理を認める場にもなる。

企業は顧客に資源やプロセスを開放した共創 (Prahalad and Ramaswamy 2004) を進め、「コラボレーションの専門家」(Bartlett and Ghoshal 1997) となるべくアライアンス能力を構築し、顧客との関係性を豊かにして顧客価値を高めてきた。これらの能力構築が、地方自治体や地域にも求められるようになっていく。この公共空間で行われるトライアルは、従来の問題や解決策が既知で計画通りにいけばOKではなく、問題も解決策も未知という前提で、顧客や利用者、市民に関する新たな洞察の獲得していく。様々なアイデアを具体化する実験(トライアル)を行い、振り返りを参加者全員で行い新しい解釈や発見を参加者で共有し、市民や企業の間でできるかも、という感情を共有する。必ずしも解決してもらおう人と解決する人をマッチングして一緒に活動するだけでなく、互いに解決しあう、同時に解決する活動に取り組みことを探索する「場」になっている。このような「トライアルの公共空間」は、寛容性が失われている時代において、多様性の可能性を高めるために、地域において必要不可欠な資源となる。

参考文献

- Bartlett C.A. and S. Ghoshal (1997) *The Individualized Corporation*, HarperCollins Publishers, (『新装版 個を活かす企業 自己変革を続ける組織の条件』グロービス経営大学院 ダイヤモンド社)
- Fischer, G. (1998) "Beyond "Couch Potatoes": from Consumers to Designers", *Computer Human Interaction*, Proceedings. 3rd Asia Pacific, 17-17 July 1998

- Follett, M. P. (1918) *The New State*, Longmans, Green Co (『新しい国家：民主的政治の解決としての集団組織』榎本世彦・上田鷲・高沢十四久・三戸公訳 文眞堂)
- 石井淳蔵 (2004) 『マーケティングの神話』岩波現代文庫 岩波書店 (日本経済新聞社 1993 年刊)
- 木村隆之 (2018) 「ソーシャル・イノベーションにおける地方自治体の役割：島根県隠岐郡海士町の島おこし事例」高橋勅徳・木村隆之・石黒督朗『ソーシャル・イノベーションを理論化する：切り拓かれる社会企業家の新たな実践』文眞堂
- Lester, R.K. and M.J.Piore (2004) *Innovation, The Missing Dimension*, Harvard University Press (『イノベーション：「曖昧さ」との対話による企業革新』依田直也訳日本生産性出版)
- 西尾好司 (2017) 『日本における市民参加型共創に関する研究－Living Lab の取り組みから－』株式会社富士通総研経済研究所研究レポート No.446
- 西尾好司 (2018) 「異質な関係者による共創の「場」に関する研究」(2G16) 研究・イノベーション学会 第 33 回学術大会
- Nonaka,I., and N.Konno (1998) “ *The Concept of “Ba”: Building a Foundation for Knowledge Creation*”, *California Management Review*, Vol. 40 No.3, 40-54
- Prahalad, C.K., and V. Ramaswamy (2004) *The Future of Competition: Co-Creating Unique Value with Customers*, Harvard Business Review Press (『コ・イノベーション経営：価値共創の未来に向けて』有賀裕子訳 東洋経済新報社)
- 武石彰・青島矢一・軽部大 (2012) 『イノベーションの理由－資源動員の創造的正当化』有斐閣
- 谷本寛治・大室悦賀・大平修司・土肥将敦・吉村公久 (2013) 『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』NTT 出版
- 谷本寛治 (2006) 『ソーシャル・エンタープライズ：社会的企業の台頭』中央経済社
- Torring,J. (2016) *Collaborative Innovation in The Public Sector*, Georgetown University Press